

No	該当ページ	章	項目	意見の概要	市の考え方	計画案の修正
1	—	—	—	系統的、継続的に日本語学習ができるような仕組みを構築しようとしている印象があるが、「いまわからないことだけを教えて欲しい」といったニーズもあるのではない。「ある分野の日本語表現を知りたい」「不安を解消したい」といった特定のニーズについては、「日本語教育のより広範囲への展開」よりも、定期的な「日本語サロン」の方がよいのではないか。千葉市地域日本語教育推進会議で検討していただきたい。	本市では、系統的・継続的に日本語学習ができる日本語クラス等に加え、千葉市国際交流協会における1対1の日本語学習など、さまざまな形態の日本語学習の機会を提供しています。また、身近な人との交流が行えるよう、日本語学習を含めた拠点の拡充を予定しています。外国人市民の生活に関する相談については、同協会に外国人総合相談窓口を設置しています。	無
2	—	—	—	国や自治体は育成就労、特定技能制度で外国人労働者を募ったとしても、外国人が日本に行きたくないと希望するのであれば、ある程度日本語を勉強してから（最低でも「生活Can do」のB1レベルになってから）日本に来るべき。	外国人の出入国や在留管理は国の役割であることから、本計画には入国前に関する事項は掲載していません。市民生活に影響のある諸課題については、今後も国に対して必要な要望を行うとともに、関係機関と連携しながら取り組みを進めてまいります。	無
3	—	—	—	外国人の手を借りずに失業者数を少しでもゼロに近づけようとするのが本来やることなのではないか。就労目的で日本に来てから日本語を学ばなくてはならない外国人たちに日本語を教育するための費用で税金を使うくらいなら、市内で失業して困っている人々を助けて職につかせることに使った方がいいのではないか。	本計画は、国籍に関わらず、全ての市民が日本語による円滑なコミュニケーションを図ることができるよう策定するものです。日本語による意思疎通を円滑にすることで、誰もが地域社会の一員として生き生きと暮らし、まちの力となることを目的としています。	無
4	P.1	第1章	1 策定の趣旨	冒頭「外国人が地域の担い手として参画し、多様な国籍や文化を持つ市民が相互に理解を深め、尊重し合いながら暮らしていくためには、外国人が日本語によるコミュニケーション能力を身につけ、地域社会に馴染むための環境整備が重要です。」と記載されている。このアンダーライン部は、例えば、「日本人が日常生活程度の英語を習得すると共に、外国人にも日本語によるコミュニケーション能力を身につけていただき、地域社会に早く馴染むための環境整備が重要です。」が上から目線ではない表現になる。日本人も日常生活程度の英語は習得する必要がある。	本計画は地域日本語教育推進計画であるため、外国人市民が生活に必要な日本語能力を身に付けていただくことを目的として策定しています。日本人が他の言語能力を身に付けることも、外国人市民との円滑なコミュニケーションの実現において重要であると認識していますが、本計画の趣旨からは記載になじまないものと考えています。	無
5	P.1	第1章	1 策定の趣旨	「育成就労」の創設などにより、外国人就労者やその家族（配偶者や子ども）の受け入れが見込まれ、今後も外国人のさらなる増加が予想されるとあるが、これが国の方針なら千葉市もそれに倣って育成就労、特定技能制度を利用して外国人たちを受け入れるだろうと思う。千葉市も含め日本全国に、外国人たちが移民として家族とともに永住することに懸念を覚える。日本語教育や日本語教師を準備するのに反対する。将来、膨大な数の外国人たちを日本に永住させることになる。	育成就労制度等は国の制度であり、外国人の受け入れ方針や在留資格の決定は、国の責務とされています。本計画は、国籍に関わらず、すべての市民が日本語による円滑なコミュニケーションを図ることができるよう策定するものであり、永住の促進を目的とするものではありません。	無
6	P.17	第4章	1 主な課題 (2)これまでの取組みから	外国人児童生徒や高校生年代の外国人に対し、学校生活や進学に必要な日本語教育・日本語指導が必要です。」と記載されている。上記アンダーライン部分は「児童生徒や高校生年代の外国人に対し」と何が異なるのか。	両者の意味合いは同じです。本計画内では、外国人にルーツのある児童生徒を「外国人児童生徒」と統一しているため、当該表現を採用しております。	無
7	P.21	第5章	3 推進計画 (2)オンデマンド日本語学習プログラム利用促進	わざわざ千葉市で独自にプログラムを開発して普及させる必要があるのか。既存のアプリやシステムを活用して受講者に補助金を支給するほうが効率的なのではないか。民間の学習プログラムの中から適正なものを認定するように方向転換してはいいか。	千葉市の生活に身近な内容を学ぶため、本市の事例を取り入れて制作したプログラムを既に開発しているため、該当項目については、新たにプログラムを開発するものではなく、既存のオンデマンドプログラムの利用を促進する趣旨としています。また、日本語学習の支援にあたっては、ご指摘のとおり、既存の民間サービスやデジタル教材の活用も含め、効率的・効果的な手法を検討することが重要であると認識しています。いただいたご意見を踏まえ、独自開発に限らず、既存プログラムの活用や支援の在り方について、今後の検討の参考とさせていただきます。	無
8	P.21	第5章	第5章 (1)拠点の拡大と日本語クラスの運営	外国人住民の集住地区での日本語学習クラスの拠点は、目標を少なくとも3～4に拡大することとしてほしい。具体的な学習の時間（週1で2時間、週2で4時間など）の設定について、出した方がよいと思う。	拠点の設置にあたっては、場所や具体的な学習時間について、市内の状況やニーズを踏まえながら慎重に検討してまいります。そのため、本計画には具体的な内容は掲載していません。	無
9	P.21	第5章	3 推進計画 (2)オンデマンド日本語学習プログラム利用促進	オンデマンドのプログラムについては、周知をしっかりとこない、実際に活用する機会を体験などでも作って、利用してもらえようとする。	オンデマンド日本語学習プログラムについては、企業への周知や体験機会の提供を開始しています。今後も、周知の取組みを強化し、利用者数の増加を図ります。	無
10	P.21	第5章	3 推進計画 (3)オンラインによる初期日本語学習体制の確立	オンラインで、学習したい人と、日本語で話すという形の学習方法も取り入れられないか。大学生や同じ境遇の日本人（子育て中など）の参加者をマッチングして、普段の生活について少しずつ、日本語がわかるようにする助けとなるようにしてほしい。	千葉市国際交流協会では、オンライン会話（オンライン1対1日本語活動）の機会を設けています。今後も、様々なテーマを通じて、交流と日本語学習の機会の充実を図ります。	無
11	P.22	第5章	3 推進計画 (4)地域日本語教室	町内自治会に働きかけて、町内での活動の一つに取り上げてもらうようにする。	いただいたご意見を踏まえ、町内自治会への周知や連携のあり方について、今後の検討の参考とさせていただきます。	無
12	P.23	第5章	3 推進計画 (6)日本語学習を必要とする児童生徒の日本語習得促進プレクラスの設置	これまで小中学校の通常授業を受けざるを得なかった（お客様状態だった）児童生徒に対しての新規事業に期待している。ただ、市内1カ所では通学できない子どももいるので、複数の場所を設置するなど、柔軟な対応をお願いしたい。	いただいたご意見を踏まえ、プレクラスの設置場所については、通学の負担等も考慮しながら、教育委員会を中心に検討してまいります。	無
13	P.23	第5章	3 推進計画 (6)日本語学習を必要とする児童生徒の日本語習得促進プレクラスの設置	プレクラスについては、子どもたちそれぞれが通いやすい場所に設置してほしい。また親しみやすい雰囲気環境作りをお願いしたい。高校進学を控える年齢の子どもには相談できる場所も必要。日本語指導だけでなく、子どもたちが相談しやすい場所を作ってください。	いただいたご意見を踏まえ、プレクラスの設置については、千葉市教育委員会を中心に検討してまいります。また、高校進学を控えた中学生年代の外国人にルーツを持つ子どもたちに対しては、進路ガイダンスを実施し、進学等に関する相談に対応します。	無
14	P.23	第5章	3 推進計画 (6)日本語学習を必要とする児童生徒の日本語習得促進プレクラスの設置	現在どのくらいの日数、時間がおこなわれていて、それをどれくらいまで増やすのかという目標を示してほしい、ボランティアは無償有償どちらか。プレクラス設置はとても大切なことと思う。きっちりと学習できるように準備して、子どもたちが日本の生活に早く溶け込めるようなプログラムをおこなってほしい。	本計画は、施策の方向性を示すものであり、具体的な活動日数等の数値目標は示していません。なお、学校内におけるボランティアによる日本語学習支援については、有償にて実施しております。	無
15	P.24	第5章	3 推進計画 地域日本語教育を支える人材の育成と活動支援	現在のボランティアによる活動は、地域交流としての意味はあっても、日本語教育としてはほとんど意味を持たない。大学生や外国人の活動の参加はよいアイデアだと思うが、交流や支え合いという意味合いが強いように感じる。全体として、日本語教育を通して地域で支え合う社会を作るという理想像としては美しい計画ですが、どちらか中途半端になっているように感じる。人手不足のために外国人が急増しているのにもかかわらず、その外国人を教えるために日本人の担い手を拡充するという計画は、無理があるように感じる。	地域日本語教室等におけるボランティア活動は、本市の地域日本語推進事業において重要な役割を担っております。一方で、ご意見のとおり、急増する外国人市民に適切に対応していくためには、ボランティアによる支援に加え、資格を有する日本語教師の育成及び確保が重要です。本市としても、こうした課題を社会全体の課題として捉え、引き続き国への要請等を行ってまいります。	無

No	該当ページ	章	項目	意見の概要	市の考え方	計画案の修正
16	P.24	第5章	3 推進計画 (7)日本語学習に関する情報発信の強化	企業などに対する情報提供と周知と共に、企業が働く外国人の人たちに、日本語学習の時間をしっかり設けるよう指導していくことが大事だと思う。	令和7年度より、企業向けに出張による担当者向け研修を実施しております。今後も、企業内において適切に日本語教育が推進されるよう、企業との連携を一層深めてまいります。	無
17	P.26	第5章	3 推進計画 (1)千葉市・千葉市教育委員会と各主体の連携強化 【企業等との連携】	外国人を労働者として雇用する企業に、ただ働かせるだけでなく日本語教育の責任を持たせることは有効だと思う。ただし、日本語教育を千葉市が自前で提供する必要はないと思う。千葉市が認定する民間の日本語学習プログラムを従業員に受けさせる企業に一部補助金を出すなど、効率的なやり方はもっとある。	外国人従業員に対する日本語教育については、雇用企業において責務を担うべきものであることから、本市が直接的に日本語教育を実施することは想定しておりません。一方で、企業内における日本語教育が円滑に推進されるよう、日本人担当者向けの研修や情報提供を行うほか、企業からの協賛を受けた日本語教室の開催についても検討してまいります。	無
18	P.30	第5章	3 推進計画 (1)千葉市・千葉市教育委員会と各主体の連携強化 【企業等との連携】	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習を必要とする従業員とその家族に対し、業務上や生活に必要な日本語を学習する後押しをすることが望まれます。 ・日本語能力が十分ではない従業員とのコミュニケーションについての理解を深めることが望まれます。 について、企業は外国人雇用によって最も利益を得ているのだから、語尾の表現を厳格にすべきではないか。例えば、以下のような変更を提案したい。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習を必要とする従業員とその家族に対し、業務上や生活に必要な日本語を学習する環境を整えること。 ・日本語能力が十分ではない従業員とのコミュニケーションについて、デジタルツールを活用して、意思疎通ができるよう支援すること。 	「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（令和7年9月5日閣議決定）」を踏まえ、日本語教育における企業の責務について以下を追記しました。 「「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（令和7年9月5日閣議決定）」において、事業主の責務が明示されていることから、外国人従業員が日本語学習機会を十分に得ることができるよう、企業が責任を持って支援することが求められます。」	有
19	P.30	第5章	3 推進計画 (1)千葉市・千葉市教育委員会と各主体の連携強化 【企業等との連携】	日本語がよくわからないままで、働きながら地域の学習の場に来ることは大変。企業の外国人への日本語学習支援は当然するべきこと。市から企業に強く要請してほしい。	外国人就労者の増加を踏まえ、本計画では、企業との連携について新規事業や既存事業の拡充を位置づけております。今後、企業内において適切に日本語教育が推進されるよう、企業との連携を一層深めてまいります。	無
20	P.30	第5章	4 推進体制	児童生徒だけでなく、保護者へのやさしい日本語の使用に努めてほしい。地域に外国人住民がいて、挨拶からでも、一言声かける気持ちを持つように呼び掛けてほしいと思う。	第5章 3 推進計画 方向性Ⅲ（1）「千葉市・千葉市教育委員会と各主体の連携強化」において、「やさしい日本語講座」について記載しております。児童生徒の保護者を含め、やさしい日本語への理解促進を図ってまいります。	無